

# 支援金詳細

## 前橋市雇用拡大オフィス開設費補助金

市民の雇用を拡大するため、市内に新たにオフィスを開設する市外国内事業者に対して、設置費用の一部を補助します。

地域	群馬県前橋市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / その他
対象	申請時に法人設立の日から3年以上経過している市外国内事業者等
公募期間	2024年6月3日～2025年2月28日
上限金額・助成金	オフィス開設費補助金:補助率対象経費の1/2以内、上限100万円 雇用拡大促進加算:1人当たり10万円、上限額100万円
給付要件	オフィス開設費補助金:申請時に法人設立の日から3年以上経過している市外国内に本社のある会社等 雇用拡大促進加算:オフィス開設等の日の6か月前から対象事業期間内において、新たに雇用した市内に住所を有する常時雇用者を雇用する実績があること。等
その他	
問合せ先	前橋市役所産業政策課 電話：027-898-6985（直通）、027-224-1111
URL	<a href="https://www.city.maebashi.gunma.jp/shinseisho/7/3/32544.html">https://www.city.maebashi.gunma.jp/shinseisho/7/3/32544.html</a>